

令和5年度第3回広島市社会教育委員会議 会議要旨

日 時：令和6年3月25日（月）10：00～11：30

場 所：市役所本庁舎14階 第7会議室

議 題（公開・非公開の別）：

- (1) 議長・副議長の選任（公開）
- (2) 令和6年度生涯学習・社会教育関連予算案について（公開）
- (3) 令和6年度社会教育関係団体への補助金の交付について（公開）
- (4) 青少年野外活動センター・こども村及び三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターの更新に係る基本計画（案）の概要について（公開）

傍聴人：3名

出席者：(1) 委員 9名

砂橋委員、岩元委員、松本委員、湯浅委員、住田委員、板倉委員、鈴木委員、竹澤委員、松田委員

(2) 事務局 8名

市民局次長、生涯学習課長、教育委員会事務局青少年育成部育成課長、非行防止・自立支援担当課長、放課後対策課長ほか

【議事（会議要旨）】

(1) 議長・副議長の選任について

広島市社会教育委員会議規則に基づき、互選により議長に砂橋委員、副議長に山川委員が再任された。

(2) 令和6年度生涯学習・社会教育関連予算について

市民局生涯学習課長、教育委員会事務局青少年育成部育成課長、非行防止・自立支援担当課長及び放課後対策課長が、資料1に基づき、令和6年度生涯学習・社会教育関連予算について、内容を説明した。

<意見、質疑等>

（鈴木委員）

ちびっこ広場の施設整備について、安芸区ではどこのちびっこ広場を整備するのか。

（育成課長）

安芸区上瀬野地区の「清山ちびっこ広場」を整備する。

（平尾委員）

フリースクールへの支援や学校に来ていない子どもたちへの支援の予算は含まれているのか。

（育成課長）

フリースクールに関しては、今後の国の動向によってどうなるかという部分があるが、現在は、教育委員会事務局学校教育部生徒指導課が、学校における不登校の対策を行っている。例えば、フリースクールに一定以上通えば出席扱いになるということもあるので、そういった観点から生徒指導課が所管している。青少年の育成という観点では、この資料の中に予算としては含まれていない。

青少年の不登校に対する支援は、学校教育現場では生徒指導課が行っているが、資料1の2ページ

目「相談指導」において、学校現場以外で学校に通えないこどもとの接し方について保護者が悩まれている場合は青少年総合相談センターで相談を受けることができる。こどもの状況に応じて学校と連携したり、疾患等の病気の疑いがあり、精神科や神経内科を受診したほうが良いと判断した場合は病院の紹介を行ったりしている。

また、「ひきこもりがちな青少年への支援事業」において、広島ひきこもり相談支援センター西部センターを受託しているNPO法人青少年交流・自立・支援センターCROSS（クロス）に事業を委託して、自身が目的とする用事で外出ができるような青少年に対して面接や話を聞きながら、社会活動ができることを目標に、例えば、農園でのボランティアやソーシャルスキルトレーニングを実施するなどの支援を行っている。

（平尾委員）

学校に行けないこどもたちにとっては社会教育が一つの受け皿になると考えるのでよろしくお願ひしたい。

また、中央図書館等の移転整備については、当初の予算から35億円ほど増えているといった新聞報道もあり、詳しく説明していただいているが、マスコミや議会の質問に先立って、情報公開を進めていただきたい。今後、中央図書館がオープンしていくなかで、既にPR期間が始まっていると思うので、利用者がこれから使っていくに当たって、しっかりと開かれた図書館にしていく意味でも、この辺が変わってきたといったところをタイムリーに報告、公開することが市民を巻き込んで利用者を増やしていくための一つの施策になると思うので、先立った公開をお願いしたい。

（生涯学習課長）

中央図書館については、開館に向けて決まったものからタイミングを見計らった上で、みなさんにお伝えさせていただきたい。

（3）令和6年度社会教育関係団体への補助金の交付について

市民局生涯学習課長及び教育委員会事務局青少年育成部育成課長が、資料2に基づき、令和6年度社会教育関係団体への補助金の交付について説明した。

＜意見、質疑等＞

（竹澤委員）

広島市PTA協議会への補助金について、当該協議会を脱退する小中学校が増加している。補助金が交付されているから何かしないといけないのかといった声も聞く。補助金交付の内容も含めて実態と合っているのか疑問に思うところもある。実際にどういった使われ方をしているのか精査しているのか。

（育成課長）

前提として、広島市PTA協議会、各区のPTA連合会や学校単位のPTAは任意の社会教育関係団体である。特に、区のPTA連合会が行う事業に対して、動員がかかったりすることに対して不満が出ていたりしたのだと思うが、各事業については、予算の編成時点で、広島市PTA協議会からの協議において内容を精査している。ただし、PTAは任意の団体なので、各事業に対して本市が動員をどうするとか、動員してはいけない、動員するべきであるといったことは本市から申し上げることはできないので、そういった意味での干渉はしていない。経費や事業内容については、きちんと精査を行っており、事業終了後には実績報告書を確認した上で問題があるようであれば意見等を言わせてもらっている。

（竹澤委員）

青少年育成に関わってくる部活動について、学校現場ではこういった方向でやっていくといった方針はあるのか。

（育成課長）

部活動は学校教育の課程であるので教育委員会事務局学校教育部指導第二課が担当しており、青少年育成部の所管ではない。部活動について、指導第二課と直接協議をしたことはないが、様々な会議などで聞く話によると、モデル的に複数校を選んで休日の部活動から地域移行を進めている。全中学校を一気に移行するのは困難なのでモデル校の中で効果検証を行い、好事例となれば各中学校に紹介をしていき、何か問題があれば教育委員会事務局と学校で話をして改善していくような流れをとっていると聞いている。

（平尾委員）

新規事業として挙げられている「区子ども会連合会地域支援事業」について、新しく始められるということであるが、子ども会に加入していないこどももいれば、入りたいけど子ども会が無い地域もあると思う。新規事業なので今後実施しながら検討していくことになるかもしれないが、なんらかの理由で子ども会に入っていないこどもに対して支援を行っている地域のNPO法人に対する支援など、今後の目論見などについてどのように考えているのか。

（育成課長）

NPO法人からの手助けをいただけるのであれば、そういったことも考慮に入れていきたいと思う。区の子ども会が当該補助金の目的に沿った事業を行ったときに、こどもたちに、あなたは子ども会に入りたいですか、子ども会に加入していますかといったことを聞くことはできないので、何かイベントをする場合は、イベントに来ていただいて、その場で楽しく過ごしていただく、そういったことを通して、まずは子ども会について知っていただいて、なおかつイベントに参加した保護者にも、こういった活動があるなら子ども会に入ってもいいかなと思っていただければといった目論見がある。区の子ども会は、学区子ども会が構成員になるが、当該団体にはイベントや祭り、野外活動、球技大会などのノウハウがあることに着目して、今回、子ども会に入っていないこどもや、子ども会がない地域のこどもをあえて対象にさせていただいて、やり方としては、子ども会に加入しているこどもを対象にしたものと一緒に行事を実施してもらってもいいと思っている。子ども会のない地域のこどもを対象にする事業でもあるので、様々な戸惑いもあると聞いているので、この補助金を使うに当たっては、区の子ども会としっかり連携して伴走型の支援をした上で、この取組がうまくいくようにしていきたい。

（岩元委員）

「区子ども会連合会地域支援事業」と公民館が行っている事業とはどのように区分けや協力をしているのか。

（育成課長）

公民館との連携については、そこまで細かく把握はしていないが、公民館の主催事業とコラボして事業をする場合は、子ども会と公民館の経費が明確になっていれば、補助金を使って事業を実施してもらっても構わない。公民館だけではなく、例えば、地域の他団体と一緒に祭りなどの事業を実施することも考えられる。

（板倉委員）

子ども会の行事に参加しにくい状況があるのは、保護者が忙しくて参加できないことやPTAへの加入が任意になり、持ち回りで役員になることを嫌がる保護者が増えていることが原因の一つである

と聞いている。様々なことを変えていかないとPTAや子ども会の継続が難しくなってくるのではないかと感じており、新規事業の「区子ども会連合会地域支援事業」にはすごく期待している。

（砂橋議長）

広島市独自の施策である子ども会育成指導員や学区ごとにいるスポーツ推進員にも声をかけて連携していくことも必要である。「楽しく、ためになる」をキーワードに、各々の地域で研究し、どういった連携ができるかを検討していくことが重要である。

（4） 青少年野外活動センター・こども村及び三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターの更新に係る基本計画（案）の概要について

教育委員会事務局青少年育成部育成課長が、資料3に基づき、青少年野外活動センター・こども村及び三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターの更新に係る基本計画（案）の概要について説明した。

＜意見、質疑等＞

（松田委員）

市における野外活動教育の考えを教えてください。

（育成課長）

自宅では体験できない非日常的な生活の中で、自然を体験しながら、集団での様々な経験を通して自主性や社会性、自然を大切にする心などを学ぶことはとても大切である。そういった思いから、公設により野外活動施設をしっかりと確保した上で活動の場を提供したいと考えている。

（松田委員）

施設の使い方において、イベントやより多くの市民に活用してもらうための娯楽を重視するような方向性も見られるような印象を受けた。社会教育との整合性をどう考えているか。

（育成課長）

多くの方に施設を利用して楽しんでもらいたいという思いもあり、そういった機能を施設に持たせたいとも思っている。やはりこどもの数が減ってきていることが背景にあり、少子化を見据えると、こどもに特化した施設だけでは施設がじり貧になってしまう。そういった思いから、幅広い年齢層の方が利用できるように整備する。例えば、青少年野外活動センターで、地域の町内会の方が宿泊棟を利用して親睦会を行ったり、スポーツ少年団が多目的室を利用して野球やサッカーなどの合宿を行ったり、イベントについては地域との交流の観点で、広域都市圏市町と連携して、広域都市圏の方々にも親しんでいただけるような施設にして、新しい青少年野外活動センターを知ってもらい、家族、周辺市町も含めたスポーツ少年団体、青少年団体や企業の方々などにも利用してもらうことを想定している。

（松田委員）

幅広い年代の市民に使っていただくことは共感できる。主に青少年が対象かもしれないが、SDGsや自然と向き合うといったことは大人にとっても重要なことだと思うので、そういった意味での大人に対する野外教育も含めて、今後、施設の目的がずれていかないような施設になることを願っている。

（松本委員）

コロナ禍になって、大人のメンタルヘルスが10年前の100倍に増えており、こどもを育てている親や大人がそういった状態になっている。また、企業において従業員のメンタルヘルスケアとして森林や自然環境を活用した活動が盛んに行われており、大人のメンタルヘルスや健康づくりを行うフ

フィールドを探している企業がたくさんある。広島市街を出て圏域の森林を活用している実態があり、青少年野外活動センターも活用できるのではないかと考えており、非常に期待している。こどもの健康を考えても、体を動かして心身の健康をケアしていくことも非常に良いことではないかと思う。これから深掘りしていくとは思いますが、これに関わるソフト面や指導者などの大人たちがどういう風にサポートしていくかといった人材育成も考えていってもらいたい。

（育成課長）

企業等がセルフケアマネジメントの場として、3日間とか1週間といった一定期間利用してもらうのは大変ありがたいことだと思う。

こどもの健康面についても、意見をいただきながら、できる範囲で充実を図っていきたい。

（平尾委員）

利用者のメインである青少年の声を聴く機会、声を反映する機会はあるのか。

（育成課長）

利用者の声は、この計画を策定するに当たっての準備段階で、青少年野外活動センター・こども村、三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター及び似島臨海少年自然の家を利用していた団体に対して、施設への要望を聞くアンケート調査を行った。あわせて、広域都市圏の市町の声、とりわけ隣接している安芸太田町、北広島町、安芸高田市には個別に話を伺ったりしている。今後も青少年の声を聴く機会について検討していきたい。

（竹澤委員）

高齢者によるグラウンドゴルフなどの団体利用や施設での高齢者の雇用ができるようになれば高齢者の活動についても活性化できると思う。

（育成課長）

当該施設は公民館のような近隣にある施設ではないので、高齢者が来てもらうにしても、週末等に老人クラブ等の行事で利用してもらうケースが考えられる。そういったことで利用してもらうのは大変ありがたいと思っているので、そういった利用についても誘致を行っていきたい。

（住田委員）

一般社団法人広島県環境保健協会では県内の公衆衛生に関わる研修会を年に一回、一泊二日で開催することがある。100名程度の規模で宿泊ができ、かつ研修ができる施設が県内には無い。新しくなる青少年野外活動センターには研修室等ができるので、大規模な研修や小規模で分科会などができるような諸室があると、企業等での研修でも利用できるので期待している。

また、高齢者が宿泊利用する場合、青少年施設なのでどうしてもベッドが高く、二段ベッドといった住の面や食事の面がネックになってくる。今回、公設民営なので難しいかもしれないが、そのネックとなる部分が解消できることを期待している。

施設へのアクセスについて、運転免許を持たない大学生などの青少年や高齢者が増えてきているので、その方々が利用しやすいような対策を現時点で考えているようであれば教えてほしい。

（育成課長）

アクセス対策については、例えば、他部局において広域都市圏内を団体で移動する場合に、バスなどの借上げ料を一部助成する制度がある。そういった事例も参考にしながら検討していきたい。

ベッドについては、こどもたちの集団宿泊施設という捉え方でいくと街中のホテルのようなシングル、ツインのベッドを用意するのは難しいと思っている。

食の面では、こどもたちの利用をメインにしているので現施設は利用料金を安く抑えており、料金

を安くしている分、食事もその金額に応じたメニューになっている。現施設では飲酒は禁止しているが、今後はアルコールの解禁や民間のノウハウを活用して利用者のニーズに応じた食事サービスができるようなことも考えていきたい。

（湯浅委員）

青少年野外活動センターの計画の中で、農園を拡充する計画について賛成である。近隣の小河内地区には多くの休耕地や耕作放棄地があるので、農園を拡充することのみならず、小河内地区の住民とも連携しながら、初めは青少年野外活動センターの主催事業として荒れ果てた田畑を耕運機や草刈り機を使った農業体験の取組をして、それがうまくいくようになったら、学校の体験活動の一つとして耕運機や草刈り機を使う体験や耕作放棄地内の生い茂った木などの枝打ち体験もできるのではないかなと思う。

教員の働き方改革で、過去は三泊四日、二泊三日であった中学校の野外活動が、現在は一泊二日に短縮されてきているが、短い時間ではあるが実際に農家の方々が使っている農機具等を使用し、作業の一部分でも体験できるような活動を通して、一生心に残るような自然体験、労働体験が青少年野外活動センターで取り組むことができればよい。

（育成課長）

現在も施設内にある農場を使い作物の植付けや収穫体験を行っている。それ以外にも、小屋づくりなどの一から長い期間をかけて体験できる事業ができるよう計画を立てている。周辺の住民の方々も青少年野外活動センターと関わりを持ってくださっており、今後も協力していきたいとおっしゃっていただいているので、いろいろと協力してもらうこともあるが、集落に出て、住民が管理している土地を利用してもらえるかどうかは今後の話になるし、市の中山間地域の活性化において小河内地区の休耕地の就農者を募集している取組も行っているので、そういった取組とも連携を図りながら考えていきたいと思う。

（板倉委員）

精神的な問題を抱えている子どもたちに農業体験を行わせている他都市の事例もあり、農業体験を通して精神的に落ち着くなどと効果が出ていると聞いている。ぜひサポートルームに通っている子どもたちなどを連れて行ってもらいたい。

（育成課長）

メンタルヘルスのような事業を施設が行う場合は、万が一のことがあってはいけいないので、専門家を用意しなければならず実現可能かどうか考えないといけないが、フリースクールの方々などの利用団体がメンタルヘルスの観点から農業体験をさせたいといった目的で施設を利用するのは大歓迎である。

（砂橋議長）

三滝少年自然の家では宿泊だけして施設を利用しない者もいた。広域での利用になったとき、青少年野外活動センターで宿泊だけして、どこかに行くのではなくて、施設や事業プランをしっかりと活用できる仕組み作りが必要である。旅館業法の関係もあり難しい部分もあるかもしれないが、宿泊だけの利用をされると長期で使いたい方が利用できなくなることにもつながる。

企業の利用については、過去に新入社員の研修を国立江田島青少年交流の家で実施したことがあったが、新施設にインターネット環境は整っているのか。

（育成課長）

たしかに宿泊のみの利用者は困るが、旅館業法による旅館という取扱いなので、宿泊のみの利用者

を拒むことができない。旅館業法による旅館の許可を受けないと宿泊施設はできないので、なかなか難しいところはある。

新施設でのインターネットの利用は可能である。

(砂橋議長)

インターネット環境が整っていないと企業は利用しない。企業利用のネックとなるのは食事なので食事も充実させると良いと思う。

また、現在の第1キャンプ場は廃止、第2キャンプ場はグランピング等を行う場所として計画されている。第3キャンプ場は計画に入っていないように見えるが、その利活用についてはどうか。

(育成課長)

第3キャンプ場について、ロッジについては事業者が活用されるかどうかでそのまま残すかはあると思う。本市の想定では、ロッジを作るところまでは想定していないので事業者の自主的な事業の範囲になってくる。第3キャンプ場付近にはグラウンドがあり、スポーツ少年団体等の合宿、練習の場として活用していただくようなことを想定している。

(砂橋議長)

青少年に何を体験させたいのかのコンセプトが大事だと思う。自然体験と言いながら、暑い中で活動した後、時間が経過したら涼しい部屋に移動して過ごすというのであれば自然体験として意味がない。自然の中で暑い、寒い等の体験を通して自然の怖さや大変さを学び、災害に強い人間になる。これは50年たっても変わらないものである。

また、近年、グランピング施設やオートキャンプ場もどんどん増えてきているので、できることなら150くらいのテントが張れるスペースや、常設ではないにしても安く利用できるような施設になれば安心して利用できると思う。具体的な使い方や利用者の声を聞く場を設けていただき、青少年育成という観点で、施設で何を体験させたいのかを明確にして事業者選定をやってほしい。

(育成課長)

利用者の声を聞くことについては、事業者選定に係るオーダーを出すに当たって、タイトなスケジュールでどこまでできるか約束はできないが可能な限りできればと思っている。

(松田委員)

各施設においてユニバーサルデザイン化は行うのか。

(育成課長)

行う予定である。また、遊具についてはアスレチック施設にインクルーシブ遊具の導入も検討していかなければならないと考えている。

(平尾委員)

公設民営(DBO方式)のスタイルは廿日市市において「フジタスクエアまるくる大野」という市民センターが先進事例としてあるので参考になるのではないかな。

(育成課長)

御紹介の先進事例も参考にしながらより良い施設にしていきたい。